第4章 高齢者保健福祉計画

第1節 健康づくりと疾病予防

少子高齢化が進む中、生活習慣病や閉じこもりに起因した寝たきり、認知症など要介護状態になる人が増えています。高齢になっても「健康でいきいきと暮らすことができる」ように、生活習慣病の改善や重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが主体的に健康づくりを継続的に行うことができるように取り組みます。

また、健康増進計画「げんきアップ 21」との整合性も図りながら、町民のみなさんが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

1 疾病予防の推進

(1)健康相談

自分の健康に関する個別相談の機会を身近に設定し、必要な指導や助言を継続して行い、個人、家族の健康管理に向けた行動がとれるように支援していきます。

【実施状況】

- ・老人クラブ、小地域ネットワークでは、健康相談だけではなく地区の高齢者の 状況把握の場ともなっており、閉じこもり等への早期介入にもつながっていま す。
- ・疾病の悪化や閉じこもりを防ぎ、元気な高齢者となってもらうために今後も、 必要な助言や支援を行なっていきます。

(単位:回・人)

■健康相談の実施状況と実施目標

平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 人数 人数 回 人数 人数 人数 人数 健康相談 366 747 177 661 201 658 190 600 190 600 190 600

※平成29年度については推計値(以下同じ)

※平成30年度以降については計画値(以下同じ)

【施策の方向】

- ・気軽に相談できる機会として、健康相談日の利用を推進します。
- ・地域福祉センターにおいては随時開催及び栄養士との連携で脂質異常症・糖 尿病等など病態別健康相談の利用を推進します。
- ・健診後の健康相談の場として活用します。

(2) 特定健康診査・後期高齢者健康診査

生活習慣病の予防対策の一環として、特定健康診査・後期高齢者健康診査 を実施しています。

【実施状況】

・各自治会の保健委員による健診取りまとめ時の声掛けや、置戸赤十字病院による早朝健診などの協力により、受診率は45%前後で推移しています。

■健康診査の実施状況と実施目標

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定健康診査	44. 5	48. 2	50. 0	54. 0	58. 0	60. 0
後期高齢者 健康診査	12. 3	11. 2	12. 0	12. 5	12. 5	13. 0

【施策の方向】

- ・健康診査の結果を事後活動に活用し、メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)を中心に脳血管障害や虚血性心疾患等の血管疾患を予防します。
- ・精密検査の必要な人については、確実に精密検査に結びつくよう受診勧奨の 充実を図ります。
- ・今後とも保健委員の協力や、置戸赤十字病院と連携を取るなど受診率向上を 図ります。

(3)訪問指導

健康診査・健康教育・健康相談などで健康管理上、訪問指導が必要な高齢者に対し家庭訪問を実施します。

【実施状況】

・健診事後の精密検査の受診勧奨や、生活習慣病予防に視点をあてた訪問指導 に力を入れて実施しています。栄養改善の必要な方には栄養士と連携して訪 問をしています。

【施策の方向】

- ・精密検査の受診勧奨や特定保健指導(動機付け・積極的支援)対象者への継続支援に力を入れていきます。
- ・訪問栄養指導も、より積極的に関わっていきます。